

平成29年第2回上富田町議会臨時会会議録

(第1日)

○開会期日 平成29年12月26日午前9時28分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（10名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	山本明生
5番	九鬼裕見子	6番	大石哲雄
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

欠席議員（1名）

7番 畑山豊

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 森岡真輝 局長補佐 樫山裕子

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	総務政策課長	福田睦巳

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 選挙第1号 富田川衛生施設組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第4 選挙第2号 公立紀南病院組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第5 議案第87号 監査委員の選任について

追加日程第1 辞職第2号 議員辞職について

△開 会 午前 9 時 2 8 分

○議長（山本明生）

皆さん、おはようございます。

平成 2 9 年第 2 回臨時会を開会するに当たりまして、年末で大変慌ただしいときに、議員各位のご出席をいただき開会できますことを厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は 1 0 名であります。畑山議員からは欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 2 9 年第 2 回上富田町議会臨時会を開会いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前 9 時 2 9 分

再開 午前 9 時 3 0 分

○議長（山本明生）

再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山本明生）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 1 9 条の規定により、議長において 1 番、松井孝恵君、2 番、谷端 清君を指名します。

△日程第 2 会期の決定

○議長（山本明生）

日程第 2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

おはようございます。平成29年第2回町議会臨時会を招集しましたところ、大変年末の忙しいときに、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会にお願いする議案は、平成29年第4回町議会定例会の最終日、これは12月15日になりますけれども、奥田議員から議員辞職願が出され、議会定例会で許可されました。このため、監査委員を務めていただいておりますが、この時点で失職となりました。ついては、新たな議会選出の監査委員を決めていただく必要があります。新たな監査委員の任期は、奥田監査委員の残任期間であります5月16日までとなります。監査委員さんの選任同意として議案第87号を上程しますので、ご審議の上、選任同意をいただけるようお願いいたします。

追加的なこととございますけれども、昨日、第2分団の消防車と第3分団の消防の屯所の引き渡しを行いまして、年末の警戒とか出初め式に使うことにしましたので、この点ご了解いただけるようお願いし、開会時の挨拶とさせていただきます。きょうはよろしく申し上げます。

○議長（山本明生）

当局の方に申し上げます。

これからの議事につきましては、一部事務組合議会議員の選出でございますので退席していただき、選出が終わり次第、再度出席をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時32分

再開 午前 9時32分

○議長（山本明生）

再開します。

△日程第3 選挙第1号

○議長（山本明生）

日程第3 選挙第1号、富田川衛生施設組合議会議員の補欠選挙を行います。
事務局より朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（森岡真輝）

朗読いたします。

選挙第1号、富田川衛生施設組合議会議員の補欠選挙について。

富田川衛生施設組規約第7条第1項の規定により、組合議会議員の補欠選挙を行う。
選挙すべき数、1名。

平成29年12月26日、上富田町議会議長山本明生。

以上です。

○議長（山本明生）

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

被選挙人の指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名します。

富田川衛生施設組合議会議員に、10番、榎本敏君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した方が当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました方が富田川衛生施設組合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

△日程第4 選挙第2号

○議長（山本明生）

日程第4 選挙第2号、公立紀南病院組合議会議員の補欠選挙を行います。
事務局より朗読させます。
事務局長。

○議会事務局長（森岡真輝）

朗読いたします。
選挙第2号、公立紀南病院組合議会議員の補欠選挙について。
公立紀南病院組合規約第7条第2項の規定により、組合議会議員の補欠選挙を行う。
選挙すべき数、1名。
平成29年12月26日、上富田町議会議長。
以上です。

○議長（山本明生）

お諮りします。
選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。
お諮りします。
被選挙人の指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。
よって、議長が指名することに決しました。
指名します。
公立紀南病院組合議会議員に、11番、木本眞次君を指名します。
お諮りします。
ただいま指名した方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した方が公立紀南病院組合議会議員に当選されました。本席から、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

町当局の出席を求めるため、暫時休憩します。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時36分

○議長（山本明生）

再開します。

△日程第5 議案第87号

○議長（山本明生）

日程第5 議案第87号、監査委員の選任についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第87号を説明します。

議案第87号は、監査委員の選任についてでございます。

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

大石哲雄氏でございます。上富田町岩田1650番地の5、生年月日は昭和23年3月17日生まれでございます。

平成29年12月26日提出、上富田町長小出隆道。

議会から監査委員さんの選出について、慣行によりまして議長経験者をお願いすることになっております。特別な場合を除き、議会の構成員を決めた場合や任期の変更の場合は、前議長に監査をお願いすることにしております。今回は監査委員の辞任によるもので、この場合は慣行に従いまして、議長経験者、監査委員の経験がある大石さんをお願いすることにしました。議会運営委員会でも既に報告していますので、選任同意方、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

お諮りします。

本件については、6番、大石哲雄君の一身上に関する件と認められますから、地方自治法第117条の規定により、大石哲雄君を除斥したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、大石哲雄君を除斥することに決しました。

大石哲雄君の退席を求めます。

（大石哲雄議員 退席）

○議長（山本明生）

本案についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第87号、監査委員の選任についての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、監査委員の選任についての件は、これに同意することに決しました。

○議長（山本明生）

暫時休憩します。

休憩 午前 9時39分

(大石哲雄議員 着席)

再開 午前 9時40分

○議長（山本明生）

再開します。

大石哲雄議員の監査委員の選任についての同意を求める件は、これに同意されましたので、ご報告いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時44分

○議長（山本明生）

再開します。

12番、吉田盛彦君から、議員の辞職願が提出されています。

お諮りします。

辞職第2号、吉田盛彦君の議員辞職の件についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、吉田盛彦君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決しました。

△追加日程第1 辞職第2号

○議長（山本明生）

追加日程第1 辞職第2号、吉田盛彦君の議員辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、吉田盛彦君の退席を求めます。

(吉田盛彦議員 退席)

○議長（山本明生）

事務局より辞職願を朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（森岡真輝）

朗読いたします。

辞職第2号、平成29年12月26日、上富田町議会議長山本明生殿。

上富田町議会議員吉田盛彦。

辞職願。

このたび、一身上の都合により平成29年12月26日付で議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○議長（山本明生）

お諮りします。

吉田盛彦君の議員辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、吉田盛彦君の平成29年12月26日付の議員辞職を許可することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時46分

（吉田盛彦議員 着席）

再開 午前 9時46分

○議長（山本明生）

再開します。

吉田盛彦君に申し上げます。ただいま、議員辞職の件は許可されましたので、ご報告いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時47分

（吉田盛彦議員 退席）

再開 午前 9時50分

○議長（山本明生）

再開します。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

平成29年第2回町議会臨時会を閉会するに当たり、お礼のご挨拶を申し上げます。

年末の大変お忙しいところ、臨時会を開会していただきまして、まことにありがとうございます。

上程した監査委員の選任について、大石監査委員さんの選任同意をいただき、まことにありがとうございます。大石監査委員さんにつきましては、月例監査、定例監査をお願いします。

なお、先ほど吉田盛彦議員より辞任願が出され、議会から許可されました。吉田議員さんは、1982年に初当選され、連続9期当選、36年弱間の議員活動をされております。この間、山根町政とは15年間、私とは20年間の町政運営に携わっていただいています。この経験を生かしまして、きらきら光る明るいまちづくりを目指して、次期町長選に立候補するとお聞きしています。健闘されることをご祈念申し上げます。今までの町政運営にご協力いただいたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

△閉 会

○議長（山本明生）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は全て終了しました。

これにて平成29年第2回上富田町議会臨時会を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれにて閉会することに決しました。

これにて平成29年第2回上富田町議会臨時会を閉会します。

皆さん、どうもありがとうございました。

閉会 午前9時52分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 山本 明生

議事録署名議員 松井 孝恵

議事録署名議員 谷端 清